

第 2 0 7 回

日本司法支援センター審査委員会

議事録

第207回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和8年4月16日（木）午後1時43分～午後3時07分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター 役員会議室

3 議題

契約弁護士等に対してとる措置について

午後 1 時43分開会

○事務局 事務局より事務連絡がございます。今回、新しい委員の方が就任されましたので、新しい委員の方、大貫裕之委員、緒方賢史委員、小川恵司委員、小幡忍委員、北原斗紀彦委員、村上陽子委員、山本一宏委員、新しく御就任されましたので、審査委員会運営規程第3条で審査委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定めるというふうになっておりますが、どなたか御推薦というか、ございますでしょうか。

○北原委員 それでは、差し出がましいようでございますけれども、大貫先生にお引受けいただければ有り難いと存じますが、いかがでしょうか。

○事務局 皆さん、御異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 では、大貫委員に委員長に御就任いただくということでお願いいたします。

○大貫委員長

委員長に互選いただきました大貫です。どうぞよろしく願いいたします。それでは、本会議は第207回の日本司法支援センター審査委員会でございます。これを開会させていただきます。

まず、本日は平出委員が御欠席ですが、定足数は委員の3分の2以上ということで、これは充足しておりますので、本会議は適法に成立いたします。

それでは、次に配布資料の確認をさせていただきたく存じます。

事務局の方から配布資料の確認をお願いいたします。

○事務局 資料の方を確認させていただきます。

本日の審議案件は、通常案件3件でございます。令和7年審第33号、資料1、1-1、令和7年審34号、資料2、2-1、令和7年審第35号、資料3、資料3-1、措置案件につきまして参考措置例を机上配布しております。

資料は以上となります。

○大貫委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事を確認させていただきます。事前にお送りしてある資料のとおりですが、本日は契約弁護士等に対してとる措置についての付議案件、先ほど事務局の方から配布資料の確認の際に事件番号が読み上げられましたが、この3件につきまして審議いたしたいと思います。まず、事務局から資料1の案件について御説明いただけますか。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和7年審第33号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○大貫委員長

次に、付議番号の令和7年の審第34号、資料2の案件につき御説明いただけますか。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和7年審第34号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○大貫委員長

それでは、次に資料3の事件について、事務局の方、御説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和7年審第35号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○事務局 事務局の方から今後の予定について御案内いたします。

5月21日木曜日に予定しておりました審査委員会につきまして、審議案件がないため休会とさせていただきますと思います。次回は6月18日の木曜日、午後1時30分からを予定しております。審議いただく案件につきましては、準備ができ次第、招集通知と併せて郵送いたしますので、御確認をお願いいたします。

事務局からは以上です。

○大貫委員長

以上をもちまして第207回の審査委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

午後3時07分閉会